

平成30年度石川県立看護大学入学資格審査実施要項

学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条第7号により石川県立看護大学へ出願する者に対し、個別入学資格審査を下記のとおり実施する。

記

1 個別入学資格審査の対象者

高等学校に相当する課程を有する教育施設において、高等学校の課程に相当する課程を修了した者及び平成30年3月31日までにこれに該当する見込みの者で、次の全てに該当するもの。

- (1) 平成30年3月31日までに18歳に達する者
- (2) 本学へ入学意志のある者
- (3) 本学の指定する書類を提出できる者

2 提出書類

- (1) 入学資格審査申請書（本学所定の様式）
 - (2) 出身教育施設の概要がわかるもの（出身教育施設の概要が明記された学校案内等）
 - (3) 出身教育施設の教育課程が明らかとなる資料（学則又はこれに代わるもので修業年限、授業時間数、授業科目、修了に必要な単位数等が明記されたもの）
 - (4) 出身教育施設の長の発行（厳封）した調査書（文部科学省所定の様式に準じたもの）
 - (5) 出身教育施設の長の発行した卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
 - (6) 平成30年3月31日までに18歳に達することを証明する書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等生年月日が確認できるもののコピー）
 - (7) その他、本学が審査に必要と認めた書類
 - (8) 返信用封筒（長形3号に審査結果送付先の住所、氏名及び郵便番号を明記し、672円分の切手を貼付したもの）
- ※ 一度受付をした書類は返却しない。

3 提出先

〒929-1210

石川県かほく市学園台1丁目1番地

石川県立看護大学事務局教務学生課

電話 076-281-8302

4 提出方法

封筒に「入学資格審査申請書類在中」と朱書きし、提出書類を「書留郵便」で郵送する。

5 提出期限

一般入試	平成30年 9月 1日 (金) (必着)
社会人入試	平成29年10月 6日 (金) (必着)

※ 大学入試センター試験を受験した者で新たに本学の受験を希望するものに限っては、平成30年1月15日 (月) (必着)。

6 審査方法

申請者の出身教育施設の教育内容等が高等学校学習指導要領に準じているかを精査し、高等学校と同等以上であるかを審査する。

7 審査結果の通知

返信用封筒により申請者あて下記の期日までに通知する。入学資格を認められた者については、「石川県立看護大学入学資格認定書」を同封する。

一般入試	平成29年 9月27日 (水)
社会人入試	平成29年10月27日 (金)

※ 大学入試センター試験を受験した者で新たに本学の受験を希望する者に限っては、平成30年1月19日 (金) までに通知する。

8 石川県立看護大学入学試験の受験について

「石川県立看護大学入学資格認定書」の交付を受けた者は、本学入学試験に出願し選抜試験を受験することができる。

出願の際は、必ず「石川県立看護大学入学資格認定書」の写しを添付すること。

平成30年度 石川県立看護大学

入学資格審査申請書

平成 年 月 日			
石川県立看護大学長 様			
申請者 ふりがな 氏 名			印
現住所	〒 ー		
電話番号	加入 () ー	携帯 () ー	
生年月日	昭和 年 月 日生 平成	性 別	男・女
履 歴 事 項 等			
学 歴 ・ 職 歴 な ど	年 月～ 年 月		
	年 月～ 年 月		
	年 月～ 年 月		
	年 月～ 年 月		
	年 月～ 年 月		
	年 月～ 年 月		
	年 月～ 年 月		
	年 月～ 年 月		
	年 月～ 年 月		
	年 月～ 年 月		

(注) 「学歴・職歴など」の欄は、概ね小学校程度から現在までを記入すること。

